

6. 本市の教育行政について

(3) 富田林市教育委員会と各学校との連携・情報共有体制を強化するべきではないか。

【答弁】

4. 本市の教育行政についての(3)についてお答えいたします。

現在、各学校と本市教育委員会との情報共有の場といたしましては、定期的な校長会や教頭会、各種ヒアリングや教育カウンセラーの学校訪問などがございます。

これに対しまして、突発的に生じた事案等への対応につきましては、指導主事が学校と連絡を取り合ったり、指導主事や教育カウンセラーが学校訪問をしたりすることで状況を把握するなど、情報共有を行っております。また、このような情報共有を行いながら、学校に対して解決に向けた助言や支援を行っております。

解決に向けた支援といたしましては、事案の内容に応じて、SSWを活用したケース会議の実施や、スクールカウンセラーの緊急派遣、府の事業によるスクールロイヤーの活用や派遣、福祉部局や子ども家庭センターなど関係機関との連携、指導主事や教育カウンセラーの派遣などを行っております。

しかしながら、生起する事案によりましては、このような支援を複合的に行った場合でも、解決するまでに時間を要する場合がございます。こうした状況を防ぐためには、事案発生の初期段階から、学校と教育委員会が情報を共有し合い、アセスメントを行って対応の方針を立てるなど、連携を密にしながら取組みを進めることが重要であると認識しております。

とりわけ、いじめ事案が生起した場合につきましては、まず、その実情を迅速に把握し、学校と逐次報告・連絡・相談を行うことが重要であります。そして、何よりもいじめは絶対に許さないという毅然とした態度で、被害に遭った子どもや保護者に寄り添い、守り切る姿勢で臨まなければならないと考えております。また、議員ご指摘のように、教育委員会が積極的に働きかけを行い、学校と連携・協力し、チームとして解決に向け取り組んでいくことが大切であると認識しているところでございます。

本市教育委員会といたしましては、学校が子どもたちにとって安全・安心な場となるよう、各学校とのさらなる連携・情報共有体制の強化を図り、いじめ根絶に向けた取組みをすすめてまいります。